

投資信託セットプラン

相続定期預金

令和6年2月1日(木)～令和7年1月31日(金)



投資信託



定期預金

“投資信託”と“定期預金”を同時にお申しいただくと
“定期預金”の当初期間のみ特別金利を適用します。

投資信託

対象となる投資信託^(※)からお選びいただけます。

※「しんきんインデックスファンド225」「しんきん公共債ファンド」「リスク抑制世界8資産バランスファンド」「つみたて投資枠専用商品」を除く、当金庫取扱ファンド
※投信インターネットサービスでのご契約は対象外

- ・裏面の「投資信託ご購入の際の留意事項」をご確認ください。
- ・当金庫の取扱いファンドは、別にご案内している「投資信託ラインナップ」でご覧いただけます。
- ・新NISAでは、年間240万円まで成長投資枠を利用した非課税での運用がご利用いただけます。

定期預金

店頭表示金利 **3か月**

+年3.00%

(税引後：年2.39055%)

特別金利は当初期間(3か月)のみの適用となり、自動継続時にはその時点での店頭表示金利が適用となります。

〈お受取利息の例〉

例：300万円お預入れで

スーパー定期(3か月)の店頭表示金利が年0.01%の場合
 $300万円 \times (0.01\% + 3.00\%) \times 91日 / 365日 = 22,513円$
(税引後17,941円)となります。(3か月=91日で計算しています。)

相続手続きから1年以内に、相続により受け継がれた資金総額200万円以上のうち、投資信託を50%以上、定期預金を50%以下の範囲で同時にお申しいただける個人のお客さまが対象です。

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん 甲府信用金庫**